

令和3年第1回津南町議会臨時会会議録

(2月12日)

招集告示年月日		令和3年2月8日		招集場所		津南町役場議場	
開 会	令和3年2月12日午前10時00分			閉 会	令和3年2月12日午前10時55分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	恩田稔	応・出	
	3番	久保田等	応・出	10番	栗原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端眞一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津進	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	吉野徹	応・出	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長			
	副町長	根津和博	○	農林振興課長			
	教育長			観光地域づくり課長			
	農業委員会長			建設課長	柳澤康義	○	
	監査委員			教育委員会教育次長			
	総務課長	村山詳吾	○	会計管理者			
	福祉保健課長	鈴木正人	○	病院事務長			
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	野崎健	議会事務局班長	石田剛士		
会議録署名議員	6番	筒井秀樹		11番	津端眞一		

〔付議事件〕

(2月12日)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第1号 専決処分の承認について(令和2年度津南町一般会計補正予算(第11号))
- 日程第4 承認第2号 専決処分の承認について(令和2年度津南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号))
- 日程第5 承認第3号 専決処分の承認について(令和2年度津南町一般会計補正予算(第12号))
- 日程第6 議案第1号 令和2年度津南町一般会計補正予算(第13号)

議長の開議宣告

議長（吉野 徹）

ただいまから令和3年第1回津南町議会臨時会を開会し、これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

議事日程の報告

議長（吉野 徹）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

議長（吉野 徹）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本臨時会の会議録署名議員に、6番、筒井秀樹議員、11番、津端眞一議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2 会期の決定

議長（吉野 徹）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日一日限りと決定いたしました。

日 程 第 3

承認第1号 専決処分の承認について（令和2年度津南町一般会計補正予算（第11号））

日 程 第 4

承認第2号 専決処分の承認について（令和2年度津南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号））

日 程 第 5

承認第3号 専決処分の承認について（令和2年度津南町一般会計補正予算（第12号））

議長（吉野 徹）

承認第1号から承認第3号まで一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

承認第1号から承認第3号まで一括して主なものを御説明申し上げます。

承認第1号につきましては、総務費で、ふるさと納税の寄附額が現計予算より増える見込みであることによる所要額の補正。農林水産業費で、農業集落排水事業特別会計への繰出し、非常用エンジンポンプの修繕を行うための繰出金で、1月6日付け専決処分をさせていただいたものでございます。

承認第2号につきましては、承認第1号での繰出金を農業集落排水事業特別会計に繰り入れ、非常用エンジンポンプ2基分の修繕料で1月6日付け専決処分をさせていただいたものでございます。

承認第3号につきましては、民生費で要援護世帯除雪事業に関するもので、歳入で地方交付税の増、歳出で除雪事業委託料の増で、1月12日付け専決処分をさせていただいたものでございます。

いずれも緊急を要する事業であったため、専決処分をさせていただいたものです。

細部につきましては、担当課長が御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

総務課長（村山詳吾）、建設課長（柳澤康義）、福祉保健課長（鈴木正人）

—（細部について説明を行う。）—

議長（吉野 徹）

これより一括して質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

討論、採決は、それぞれ議案ごとに行います。

議長（吉野 徹）

承認第1号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

承認第1号について採決いたします。

お諮りいたします。

承認第1号は承認することに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。よって、承認第1号は承認することに決定いたしました。

議長（吉野 徹）

承認第2号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

承認第2号について採決いたします。

お諮りいたします。

承認第2号は承認することに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。よって、承認第2号は承認することに決定いたしました。

議長（吉野 徹）

承認第3号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

承認第3号について採決いたします。

お諮りいたします。

承認第3号は承認することに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。よって、承認第3号は承認することに決定いたしました。

日 程 第 6

議案第1号 令和2年度津南町一般会計補正予算（第13号）

議長（吉野 徹）

議案第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第1号について説明申し上げます。

福祉保健課関係で、歳入で、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業国庫負担金の増、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金の増。歳出で、事務雇報酬等 person 費の増、接種体制確保対策会議委員報償費の増、消耗品等事務費の増、電算業務委託料の増、備品借上料の増、備品購入費の増、負担金の増でございます。

細部につきましては、担当課長が御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

総務課長（村山詳吾）、福祉保健課長（鈴木正人）

—（細部について説明を行う。）—

議長（吉野 徹）

これより質疑を行います。

13番、風巻光明議員。

(13 番) 風巻光明

二、三点お願いいたします。

1 点は、1 回接種で消費税込みで 2,277 円掛かるということは、これらはワクチン代と接種費用も含めて、接種は人件費とかそういったものも含めての消費税込みだそうですけども、単価なのでしょう。

それと、歳出で 12 節の委託料。接種委託料というものの今の御説明で先行接種が 9,000 人の 30% で 270 人とおっしゃいましたけれども、津南町は先行接種はいないはずなのです。優先接種だったら分かるのですけれども、先行接種はいないはずなのに、なぜ 270 人の先行接種をやるのか。それから、接種委託料で津南病院にお支払いするという話、これは結構なのですけれども、一般のクリニックや介護施設にも接種をお願いすることなので、この辺は、この 238 万 1,000 円に含まれているのか含まれていないのかということです。

それから、接種券の業務委託料、これも病院に委託するのか、それとも一般業者に委託するのか、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

以上、3 点だけお願いします。

議長 (吉野 徹)

福祉保健課長。

福祉保健課長 (鈴木正人)

何点か御質疑をいただいたところでございます。私の説明が足りないところがあったかもしれませんので、大変申し訳ございませんでした。

まず、今ほどの 2,277 円の単価の件でございます。ワクチンそのものについては、国のほうが全額費用を見るということで、全て私どもの予算措置に関係なく無償で津南町まで供給がされるということになっております。では、その 2,277 円というのは何なのかということなのですけれども、まず、一般的なお話としまして、完全に医療機関でやっていただくイメージをお考えいただければと思います。国が 2,277 円を地方自治体に負担金として交付するので、その 2,277 円を使って、丁度その額で医療機関のほうに。要は、先生の予診ですとか、実際に接種をしていただく医療従事者のかたの賃金と言いますか給与と言いますか、そういった部分ですとか、あるいは、医療機関のほうで様々な副反応等への対策を取っていただくとか、そういうもの全てを実施していただいた場合に、それらの費用が 2,277 円になるということになっております。ですので、あくまでもワクチンのお金は別でございまして、それをそっくりお願いしたいがために国から 2,277 円が交付されるということになっております。

集団接種につきましても、基本的な考え方は 2,277 円で交付されるということですので、その 2,277 円の中で直接の接種に係る費用については、市町村がそれぞれ費用の出し方を考えながら使いなさいよとされているところでございます。

それから、先行接種の関係でございます。私の説明不足で大変申し訳なかったのですけれども、医療従事者の中でもごく一部のかた、約 1 万人と言われているところでございまして、全国的に先行で接種が始まる医療機関というのが 2 月中にあるところでござ

います。もしかしたら、そういった部分の中にも津南町のかたがいらっしゃる可能性があるかもしれないのです。ほとんどいない可能性が高いと思っているのですが、それが終わった後に、優先順位が高いかたということで、医療従事者のかたが位置づけられておりまして、それらのかたへの接種が3月中にも行われる予定だということで聞いているところでございます。そういった優先度の高い医療従事者のかたへの接種が行われる部分について、医療従事者は人口の3%程度いるので、その部分はしっかり市町村で予算措置しなさいということになっておりますので、その部分について2,277円の2回分相当の270人分ということで予算措置をさせていただいておるというところになっております。

それから、接種券の業務委託になりますけれども、これは、私どもがしっかり町民のかたを把握して正しい住所にしっかり送り届けなければいけないというところがございます。電算会社が基幹系のシステムを行っている業者がございますので、そういった所をお願いをしようと思っているところでございます。

議長（吉野 徹）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

接種の費用2,277円、これはワクチン代は入っていないわけだそうですねけれども、2,277円が1回の接種に掛かるのであれば、例えば津南町の人口が1万人弱です。接種率もあると思うのですねけれども、大体半分ぐらいを見たら5,000人。これが2回受けると1万回接種ですね。これを2,277円に掛ければ2,277万円というかたちで予算計上しなければいけないのがものすごく少ない。今回の補正予算で、ですね。その辺の相関関係がどうなっているのか。

それから、今、説明をもう1回いただきましたけれども、先行接種が270人とおっしゃいました。先行接種は、新潟県で新潟市の労災病院と上越市の総合病院、この2病院だけが先行接種とされています。今も言ったように、だから270人というのは先行接種ではなくて、3月から始まる優先接種の人ではないですか。優先接種というのは、先行接種外の医療従事者、それから消防団員とか救急隊員とか、それから公務員も入っていると思うのです。それにすると270人というのは、優先接種の人員にすれば今度は逆に少なくなる。確か行政職員も優先接種になっていると思うのです。だから、先行接種と優先接種が、先行接種というのはなくて津南町は優先接種だけで、人数がそういった公務員とか病院の従事者、消防署と救急とか、そういった人を含めれば、今度は逆270人では足りないのではないかと私は考察しているのですねけれども、その辺についてもう一度、お願いします。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

まず、予算的に足りないのではないかとこのところについてでございます。今回、補正をさせていただきますのは、あくまでも令和2年度の町の支出に係るものを補正させてい

ただくということになっておりまして、令和3年度実施される、支出が令和3年度に見込まれるものにつきましては、新年度の予算のほうで計上をさせていただいているところでございます。ですので、3月中までに執行されるものということで、今回盛らせていただいているところです。人数的なところが本当に小さなものということになっておりますけれども、そういったところで御理解いただければと思っております。

それから、270人の件でございますけれども、議員お話しのとおり、いわゆる一般的な医療従事者向けの優先接種の分だということで計上させていただいたものです。実際、どの程度医療従事者がいるのか見込みにくいところではございますけれども、先ほどお話のありましたように、消防の関係等のかたにつきましても対象ということで範囲に入っているところでございます。国のほうは、新型コロナウイルス感染症の感染者と濃厚に接触する可能性があるかたということで方針が示されてございまして、私ども、実際には津南病院の職員ですとか、あるいは町内の診療所のかた、あるいは消防職で津南町に住所のあるかたというなかで、おおむねこの270という数字があれば大丈夫なのかなと見込んでいるところでございますけれども、実際、どこの市町村も、ここの3%というところがなかなか分からないところでございます。一応この取りまとめ、優先接種される医療従事者の取りまとめというのは、県のほうがやっているところでございまして、県のほうには取りまとめができた段階でとにかく早く実際数字が何人だということを教えてほしいということをお願いをさせていただいたところでございます。そういったところもあって先ほどもお話しさせていただいたのですが、場合によっては、今回、補正予算の提案ということでさせていただいているわけですが、追加で補正をお願いさせていただくこともあるかもしれませんので、その部分につきましても併せて御協力いただければと思っております。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

2点ばかりお願いいたします。

まず、1点目なのですが、ワクチンが津南町に入ってくると、津南病院でディープフリーザーというのを設置して、そこに全部保管されるということなのでしょうか。それで、例えば高齢者施設等々は、その時々必要に応じて津南病院から持って行って、それらのワクチンも含めた委託というかたちにするという考え方でよろしいのでしょうか、というのが1点。

それから、先ほど御説明いただいたなかで、医療従事者、3%というおおむねの人数把握のためかもしれないのですが、津南町に住所がある医療従事者という表現だったのですが、例えば、住所が津南町にあっても県外の医療機関に勤務をしているような人というのは、津南町の医療機関で受けなければいけないのか。

その2点だけ教えてください。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

まず、ワクチンのディープフリーザーの件でございます。ワクチンにつきましては、まだどのぐらいのスケジュール感で、どのぐらいの量が入ってくるかというところは全く私どもに示されていないところでございます。ただ、全国で均等に国のほうは配分をしなければいけないというところで、今、V-SIS（ブイシス）と呼ばれるシステムを国のほうが構築しようということであるところでございます。国のほうはその V-SIS と言われるシステムを使って市町村が今現在どういう状況にあるのかというのをそこでしっかり報告してもらうことによって、国のほうの指示でワクチンの卸業者がそのディープフリーザーに適宜納品をしていく方向だということ聞いております。ですので、一度にある時期に津南町民の全てのワクチンがそのディープフリーザーの中に入るということではなくて、国のその供給の状況ですとか、あるいは、逆に言うと私どもの必要とする量だとか、そういったところに応じて適宜納品がされる予定ということで伺っております。町は、実際にワクチンがなければ接種できないわけです。納品がされたマイナス 75℃で保管されているワクチンをそこから取り出して、今度、溶かしてしまいますと、その後は冷蔵保存等をしてはかなり短期間で使っていかなければいけないというような情報が入っているところでございますので、そこから適宜使用先での必要量に応じて、そのディープフリーザーから出していくようなかたちになるかと考えているところです。

それから、医療従事者のかたがどこで受けられるのかというところです。医療従事者のかたにつきましては、それぞれ基本的には従事している医療機関のなるべく近い所で受けられる方向になるというふうに聞いているところでございます。すみません、まだ最終的にどこでというところが確定していないところでございますけれども、仮に津南病院で医療従事者向けにやるという話になったときには、逆に津南町の職員の中には町外のかたもいらっしゃるわけですので、町外のかたも含めてそこで実施できるような、医療従事者のかたに過度に地元まで行かなければいけないとかそういうことにはならないのではないかとということでお話を聞いているところです。

議長（吉野 徹）

2 番、小木曾茂子議員。

（2 番）小木曾茂子

主に二つお聞きしたいのですけれども、一つは、副反応の問題です。予算的には二つ上げられているかと思うのですけれども、一つは、副反応に対する予算措置がどうなっていて、どこで、それは大丈夫なのかということが非常に心配なわけです。最後の 18 節で書いてありますけれども、健康被害の調査委員会が共同で作られるということでした。それはどの範囲で委員会が作られるのか教えてください。

それから、接種場所についてお伺いします。今のところ多分、保健センターとかを念頭に置いていらっしゃるのかなと思いましたがけれども、津南町の場合は、健康診査を公民館ごとにやっていただいていますよね。お年寄りなんかのことを考えると公民館単位で接收

できれば、関係者も公民館の状況は分かっていますし、利用者としても足の便とかを考えるとそれが良いのではないかなと思いますので、その辺についてもお伺いします。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

まず1点目、副反応の関係でございます。健康被害等があったときにはどうなるのかというところですね。まず、本当に現場でそういったことが起きたときにどうなるのかというところですねけれども、そういったところもあって、これは医療機関の先生がたからのお話があってなのですねけれども、なるべく医療機関のすぐ間近で接種できる体制を整えたほうが良い、あるいは、そんなに大勢はできないけれども、医療機関の中で接種をできるようなところをやっていききたいというのは、お話をいただくなかでというところで。集団接種を行う際に、しっかり津南病院でバックアップができるような体制を、そこをしっかりとやらなければいけないということで、津南病院のほうとはお話をさせていただいてるところでございます。今度、逆にそういった部分、救済的な所はどうなるのかというところになりますけれども、これは予防接種法の中で国が全て健康被害について掛かるお金を見るところでお話をもらっているところですね。今まで、この新型コロナウイルス感染症以外のワクチンについても、健康被害等があったときにどうするのかというところがありまして、そこら辺も健康被害の調査委員会というので十日町市さんと一緒に開かせていただいているところでございます。まだはっきり枠組みが固まったわけではないのですけれども、同様の方向でやればというふうに今考えているところでございます。

それから、接種場所についてのお話でございます。まず1点は、今ほど話を申し上げましたようなワクチンの副反応にどこまで対応できるかというところが一つやっぱりございます。私も本当に高齢化が進むなかで、どこまでどういったことができるかと本当に考えてきたところでございます。ただ、ワクチンの副反応の対応ですとか、あるいは、ワクチンそのものが先ほど申し上げましたとおりマイナス75℃で保管しなければいけない。その後もしっかりと温度管理をする必要がある。あるいは運搬についても、数日前に新聞やテレビで報道がございましたけれども、バイクはだめだとかなんだとかという話もあって、かなり厳密な管理が求められているところでございます。そういったなかで、地域回りというところも内部で検討したのですけれども、そういった部分に対応することがなかなか難しいところがあるなと思っていますところですね。まだまだワクチンにつきましては、私も非常に情報が少ないところですね。今後、接種が進むなかで、かなり一般的なワクチンと同様なかたちでやりやすいものになっていくとか、あるいは、そういったワクチンが開発されてくるなかでは、そういった部分も検討しなければいけないかなと、検討していければなと思っていますところですが、現時点のある情報の中で考えているなかでは、中央部に来ていただくというかたちを中心に組立てをさせていただければと思っていますところでございます。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

まだ分からないこともあるし、状況も変わってくると思うので、柔軟に対応していただきたいと思います。

それでもう一つ、ワクチン接種に関して私も大変な期待と心配が半々なので、その広報ということも大事だと思います。分かりやすい広報について努力していただきたいと思います。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

特に先ほど申し上げましたように高齢のかたが多い津南町でございますので、本当に分かりやすいところ、あるいは、新しいものでございますのでしっかり情報を提供するところが非常に重要であると思っております。まだ確定していないなかでは、なかなか情報を出すというのは難しいところで、今、町民の皆様向けには出していない部分があるのですが、ある程度のところがしっかり固まった段階ではしっかり御案内をさせていただきますと思っております。

議長（吉野 徹）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

2点ほどお聞きします。

先日、報道がありましたけれども、県のほうで各自治体の首長が集まって、このワクチン接種に関して何かお話があったということなのですが、報道でしか分かりませんので、今日は町長からぜひその報告をしていただきたいと思います。

それと、もう一つは、福祉保健課が今本当に担当していて大変だと思うのですが、このワクチンに対して接種対策チームではないですけど、町のほうでのチームを作るとか、病院現場の中でのチームを作らないのか。ワクチン接種チームというか。そういう細かな情報を交換できるように。福祉保健課だけに負担が行くのではなくて、保健師さんも大変なんでしょうけれど、いろいろまだ混乱することが出てくるかもしれませんけれど、そういうチームを作らないのかなと思っておりますが、どうでしょう。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

ありがとうございます。先日、30市町村の代表と（新潟県）福祉保健部長とオンラインで会議をさせていただきました。それ以前も各市長会、町村会などで県のほうとよく連携を取りながら、このワクチン接種につきましては準備を進めさせていただいているところです。30市町村、県と連携して取り組みましょうということ、また、現場の様々な今出てきております懸念、課題、課題感などについて、その場ではお話しさせていただきました。

また、町役場の体制につきましてですが、現時点におきまして福祉保健課の鈴木課長に全幅の信頼を置いて体制整備につきましては、我々の町長・副町長と総務課長も含めて相談しながら、この体制については打合せを進めてきております。今後、事務雇をさせていただくなかで、体制を補強してチームを作り上げてまいりたいと思っておりますし、接種が始まった後には、全庁で皆で協力してスムーズに進むような体制を取っていただければと思っております。

議長（吉野 徹）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

チームをこれから作るのですか。対策チームとかワクチン接種チームを町自体で作るのか、それとも、病院を含めて作るのか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

現在、こういうプロジェクトチームだということでの枠組みがあるわけではございませんが、事実上はもう既にチームで、病院も含めて、診療所さんも含めて、進めさせていただいているところです。また、後々、例えば接種の体制のなかでこういった人材がということであれば、人材を補強しながらスムーズな接種体制を図れるように進めていくということになろうかと思えます。

議長（吉野 徹）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第1号について採決いたします。

議案第1号について原案に賛成のかたの起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議長（吉野 徹）

以上をもって、本臨時会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

これにて、令和3年第1回津南町議会臨時会を閉会いたします。

—（午前10時55分）—